京都府ジュニアサッカー連盟 連盟長 片岡 弥之

# AI カメラ使用時の規則について(通達)

三脚で高所からの撮影が可能で、ボールを自動追跡する AI を搭載したカメラ(以下、"AI カメラ")の普及が急速に進んでいます。

今後、当連盟が主管する大会及びリーグ戦におきましては、下記規則を遵守しながら AI カメラをご使用いただきますよう、お願い申し上げます。

## 『試合会場での AI カメラ使用規則』

#### 1. 設置場所

- ピッチから概ね3メートル以上離れ、当日本部が競技運営上妨げにならないと判断した場所
- テクニカルエリア内(テクニカルエリアを設けない場合はチームベンチ周辺)は不可とする

### 2. 使用条件

- チームあたり1台のみ設置可とする
- 設置前に当日本部に報告し、指示に従うこと
- カメラの設置場所には必ず1名以上、競技には関わらず安全管理できる専任者を配置すること
  - ※ 所定の観戦エリアが設けられた会場において上記安全管理を保護者が担う場合は、観戦エリア内から撮影すること

### 3. 例外

• 主催者及び主管団体が認めたカメラについては上記の限りではない

以上